

= 学校適正配置ビジョン =

1 これまでの学校適正配置

第一次学校適正配置計画では、四谷第五小学校と四谷第七小学校を対象校とし、四谷第五小学校児童数の減少による複式学級が発生しそうな状況での教育環境整備を行った。

第二次学校適正配置は、淀橋、柏木地区の小学校4校を2校に、中学校2校を1校とし、併せて幼稚園の統廃合を行った。この統廃合は、地域全体を捉えた学校適正配置であった。

第三次、第四次と進んだ学校適正配置は、児童・生徒の減少による教育環境の整備の統廃合であった。

この結果、小学校8校を4校、中学校4校を2校にする適正配置を実施した。

これまでの学校適正配置の取り組みは、小学校では150人、中学校では9学級を下回った学校を対象校として、複数学級の確保を目的として、近隣の学校を含め、PTA等との話し合いで進めてきた。

2 区立小・中学校の現状

新宿区の児童・生徒数の減少率は一時期ほどではないが、都教育人口等推計によると漸減しており、今後も大幅な増加に転じることは困難と考えられる。

また、小学校ではピーク時（昭和33年度）の37,614人に対して平成13年度では8,233人、中学校（昭和37年度）では同じく18,395人に対して3,401人と減少している。

児童・生徒数の平均的学校像を見てみると、下記【表1】になる。

【表1】《新宿区の平均的学校像》

小学校		中学校	
学級当たり	28.79人	学級当たり	31.20人
1校当たり	265.60人	1校当たり	261.60人
1学年当たり	1.54学級	1学年当たり	2.79学級
1校当たり	9.23学級	1校当たり	8.38学級

次に、児童・生徒の規模別学校数を見てみると、150人未満の小学校が5校、150人以上ではあるが6学級の学校が8校で合計13校が単学級となっている。7～11学級の学校が6校、12学級以上が12校となっている。

中学校では、6学級の学校が1校、7～8学級の学校が8校、9学級以上で最大の12学級までの学校が4校となっている。

3 学校適正配置のビジョン作りの必要性

平成4年7月の新宿区立学校適正配置等審議会の答申では、小規模校の学校教育への影響として、次のように述べている。

【小規模校の学校教育への影響・答申要約】

	プ ラ ス 面	マ イ ナ ス 面
学 習 指 導 面	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の行き届いた指導がしやすい。 ・一人ひとりの児童生徒が授業などで発表する機会が多くなり、教育活動への参加意識が高くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活気に満ちた雰囲気欠け、集団の相互作用による思考力の育成や、学習や運動において学び合うたくましさ不十分になりがち傾向がある。 ・集団で行う体育活動、劇、合唱などで支障をきたしやすい。
生 活 指 導 面	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が全児童生徒を知ることが容易であることから、実態に応じた個別的な指導をしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な友達との触れ合いの機会に乏しく、社会性や自主性の育成が不十分になりやすい面が見られる。 ・単学級の場合、クラス替えができないことをはじめ、学力、友人関係が固定化しやすい。
経 営 組 織 ・ 運 営 面	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の経営方針や指導の重点が浸透しやすく、教職員や児童生徒がまとまりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、単学級の場合には、教材の準備等の共同・分担作業や、協力授業などによる学級間の相互啓発に欠ける面がある。 ・教師の分掌事務が過重負担となる傾向がある。
総 合 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校の学校教育への影響については、プラス面、マイナス面のいずれもが挙げられるが、児童生徒の学習や教師の教育指導、学校の組織・運営など教育活動全般にわたって、小規模化の程度に応じマイナスの影響が大きくなる傾向は否定できない。 ・中学校教育の目標や役割・機能から小学校より大きな集団が求められる。 ・中学校では、適切な進路指導を行うための組織運営上の体制づくりも必要である。 	

以上のように「答申」では述べている。

また、7月に実施した「新宿の教育」に関するアンケート結果では、保護者からの望ましい学級規模として、学年あたり小学校では86.9%の方が2～3学級を、中学校では84.8%の方が3～4学級が望ましいという結果であった。

このような区立小・中学校の現状と小規模校の学校教育への影響を考えるならば、全区的なビジョンを持って区立小・中学校の適正規模の確保と配置を更に推進していく必要がある。

4 学校適正配置のビジョン作りの基本視点

学校適正配置のビジョン作りに当たっては、答申に述べられている下記の条件を基本視点として考える。

【適正配置の基本視点】

1 通学区域

小学校 = 現状の通学区域を基本に組み合わせを考える。

中学校 = 統廃合にあたっては、通学区域についても見直しを行う。通学区域の再編成が必要となる場合は、地域ブロック（旧行政区等）に配慮して可能な限り小学校区との整合性を図る。

2 通学距離

小学校 = 概ね1kmの範囲

中学校 = 概ね2kmの範囲

3 通学路の幹線道路 = 通学区域内に幹線道路が横断している場所については、安全面の配慮が必要である。

4 教育環境の向上 = 敷地や校舎の立地条件、施設面からの検討を加える。

5 立地条件 = 新設校は、新しい時代に対応できる学校施設のあり方を勘案し、統合対象校の児童・生徒数にかかわらず、校地・校舎等の立地条件を考慮して位置を定める。

6 地域ブロック = 特別出張所の区域等を考え統廃合に配慮する。

以上の点について総合的に考慮していく。

また、学校適正配置の対象校に心障学級が設置されている場合は、原則として統合校に設置することとするが、心障学級の設置されている学校の地域バランスや関係者との調整を図りながら進めていく必要がある。

次に適正規模については、【表2】に示した学級数と児童・生徒数を視点として考える。

【表2】《適正規模の基本視点》

	小学校	中学校
学級数	12 ~ 18 学級	12 ~ 15 学級（最大で 18）
児童・生徒数	<p>・表 1 のとおり新宿区の平均学校像は 1 学級 28.8 人であり、将来の 30 人学級規模を想定し、</p> <p>【1 学級 30 人の視点】</p> <p>12 学級 = 360 人程度</p> <p>18 学級 = 540 人程度を最大</p>	<p>・表 1 のとおり新宿区の平均学校像は 1 学級 31.2 人であることから小学校と同様将来の 30 人学級を想定するが、当面は、</p> <p>【1 学級 32 人の視点】</p> <p>9 学級 = 290 人程度</p> <p>15 学級 = 480 人程度</p>

中学校の学級数では、答申は最大を 18 学級と述べているが、区内の学校敷地を考えた場合、規模的に制限があるので、当面は 15 学級を想定する。

5 基本視点による区立小学校・中学校の数

適正配置と適正規模の基本視点に基づき区立小学校・中学校の学校数を検討することとする。この検討については、区内の学区域を牛込地区、四谷地区、戸塚・大久保地区、落合地区、淀橋地区、西戸山地区（中学校のみ）とし、都教育人口等推計による平成 18 年度児童・生徒数を基本にする。

【現状】（小学校）= 31 校

1 牛込地区 = 11 校

牛込地区内の小学校は、11 校あり地域的に広さがあるため、これを牛込 A 地区、牛込 B 地区として分類する。

2 四谷地区 = 5 校

3 戸塚・大久保地区 = 6 校

4 落合地区 = 6 校

5 淀橋地区 = 3 校

【現状】（中学校）= 13 校

1 牛込地区 = 3 校

2 四谷地区 = 1 校

3 戸塚・大久保地区 = 4 校

4 落合地区 = 2 校

5 淀橋地区 = 1 校

6 西戸山地区 = 2 校

検討の結果は、下記のとおりである。

【小学校】

- 1 牛込 A 地区（6校）平成18年度推計児童数 1,556人
最大規模 3校 最小規模 5校
- 2 牛込 B 地区（5校）平成18年度推計児童数 1,167人
最大規模 3校 最小規模 4校
- 3 四谷地区（5校）平成18年度推計児童数 832人
最大規模 2校 最小規模 3校
- 4 戸塚・大久保地区（6校）平成18年度推計児童数 1,828人
最大規模 4校 最小規模 5校
- 5 落合地区（6校）平成18年度推計児童数 1,722人
最大規模 4校 最小規模 5校
- 6 淀橋地区（3校）平成18年度推計児童数 896人
最大規模 2校 最小規模 3校

【中学校】

- 1 牛込地区（3校）平成18年度推計生徒数 765人
最大規模 2校 最小規模 3校
- 2 四谷地区（1校）平成18年度推計生徒数 298人
- 3 戸塚・大久保地区（4校）平成18年度推計生徒数 740人
最大規模 2校 最小規模 3校
- 4 落合地区（2校）平成18年度推計生徒数 589人
最大規模 2校 最小規模 2校
- 5 西戸山地区（2校）平成18年度推計生徒数 322人
最大規模 1校 最小規模 2校
- 6 淀橋地区（1校）平成18年度推計生徒数 238人

四谷、淀橋地区で学校適正配置を実施した小学校、中学校については、当面、小規模校化しても地域の学校として存続するものとする。

適正規模の最大と最小で学校数を表にまとめると【表3】になる。

【表3】《最大規模と最小規模による小学校・中学校数》

	最 大 規 模	最 小 規 模
	〔 小学校 540人程度 中学校 480人程度 〕	〔 小学校 360人程度 中学校 290人程度 〕
小学校	18校	25校
中学校	9校	12校

6 学校適正配置と学校施設整備との関連

ここまでの検討は、学校適正配置等審議会の答申を基本として進めてきたが、学校施設整備との関連から学校適正配置を検討する必要がある。

区立小・中学校の校舎・体育館の建築年度では、昭和30年代以前の建設が小学校では19校、中学校では10校を数えている。

昭和30年代以前の校舎建設状況を新宿区の地域別にみると、表4に表すことができる。

【表4】【昭和30年代以前の地域別学校数】

地域別・学校数	小学校数	中学校数	学 校 名
牛込 A 地区 (小学校5校・中学校3校)	5 校	3 校	津久戸小・江戸川小・市谷小・愛日小・早稲田小 牛込第一中・牛込第二中・牛込第三中
牛込 B 地区 (小学校5校のみ)	0 校	—	—
四谷地区 (小学校5校・中学校1校)	2 校	0 校	四谷第一小・四谷第四小
戸塚・大久保地区 (小学校6校・中学校4校)	5 校	4 校	大久保小・戸山小・戸塚第一小・戸塚第三小・ 西戸山小 戸塚第一中・東戸山中・大久保中・戸山中
落合地区 (小学校6校・中学校2校)	6 校	1 校	落合第一小・落合第二小・落合第三小・落合第 四小・落合第五小・落合第六小 / 落合第二中
西戸山地区 (中学校のみ2校)	—	2 校	西戸山中・西戸山第二中
淀橋地区 (小学校3校・中学校1校)	1 校	0 校	西新宿小
合 計	19 校	10 校	—

学校施設については、適時改修工事等を行い児童・生徒の安全確保に努めてきているが、今後、多くの学校が改築時期を迎えることになる。改修や改築を行うには、計画的に進める必要があり、学校適正配置との整合性を図り、効率的な整備計画が行われなければならない。

7 学校適正配置のビジョン

学校適正配置等審議会の答申内容に基づく基本的視点及び、計画的な学校施設整備の両者の条件を考慮しまとめると下記（表5）のようになる。中学校については、答申に掲載されている別図と同じ結果になったものである。

【表5】《学校適正配置のビジョン》

新宿区の地域	小 学 校	中 学 校
牛込 A 地区	津久戸小・江戸川小・市谷小 愛日小・早稲田小・鶴巻小を 対象校として 4 校	牛込第一中・同第二中・同第 三中を対象校として 2 校
牛込 B 地区	牛込仲之小・富久小・余丁町 小・東戸山小・天神小を対象 校として 3 校	
四谷地区	四谷第一小・同第三小・同第 四小・同第六小・花園小を対 象校として 3 校	四谷中 地域の中学校として存続
戸塚・大久保 地区	大久保小・戸山小・戸塚第一 小・同第二小・同第三小・西 戸山小を対象校として 4 校	戸塚第一中・東戸山中・大久 保中・戸山中を対象校として 2 校
落合地区	落合第一小・同第二小・同第 三小・同第四小・同第五小・ 同第六小を対象校として 4 校	落合中・落合第二中 暫く推移を見守る。
淀橋地区	淀橋第四小・柏木小・西新宿 小 暫く推移を見守る。3 校	西新宿中 地域の中学校として存続
西戸山地区		西戸山中・西戸山第二中を 対象校として 1 校
合 計	2 1 校	9 校

これからの区立小・中学校の適正配置と適正規模を確保し、子どもたちの教育環境をより良くするための方法の一つとして、試算したものであり今後、実施時期等については、更に検討する必要がある。